

# 朝来谷の年中行事覚

岸田 篤

## 大波下年中行事

■一月一日 初集会

毎年正月の一日には初集会が開かれ、新年の挨拶と共に一年間の行事、予算、手当、その他の諸計画を行う日である。戦前までは一日には必ず行われていたが、戦後は大体一日の夜行われている。この行事が終れば還暦の人、祝事等のあった方などの寄附によって、酒盛りが行われるのが慣例。昔からこの一日に行われるのは、正月の一日は「事初め」又は「作り初め」の日で、この日初集会は意義深い日で古来今日に至るも尚継承されている。

■一月四日 嫁の尻たたき

これは男子の子供（一〇才〜一六才）が正月の一四日に藁で大きな酒樽を作り、その樽

に藁の「ふさ」をさげ、前年に婚禮のあった家へ大勢の者が藁樽をかつき「めでたい、めでたい」と歌い乍ら威勢よくかつき込む。その家はお膳をして待ち受け接待をする。そうしてその酒樽の「ふさ」で嫁のお尻をたたく。これでたたくと「菜なお産が出来、強い子が産まれる」という昔からのならわしである。年によっては二、三軒もあり随分と馳走にあずかる行事である。尚翌朝その家は小さい子供のある家へは全部菓子配るのが慣例になっている。

■一月五日 村祈念

当日は氏子が氏神さんに参拝し、神官を迎えてその年の平穏安泰を祈願する。これも正月の行事で式の終了後は、正月の祝酒で（当年四二、三三、その他祝事の寄附）酒宴が行われ、その年の無事を祈り元氣よくスタートするのである。以前は毎年一月一日（お日

待ちの日）に行われていたが、戦後は一五日の休日に行われるようになった。

■四月二〇日 防火祈願祭

これは最近発足した行事で、昭和三七年四月二〇日当檀寺の海潮寺が火災の為焼失し、位牌もその殆んどが失われたので、これを永く回顧して仏の供養と共に防火に心掛けようとして設定されたもので、当日は部落に鎮座の愛宕神社及海潮寺（再建）に参拝する。この日は作場止（農休）でお参りしたり火元を点検したり、仏をおまつりしたりしてとり行われている。

■七月二日 青葉山参り

昔から野上り（現在は六月であるが昔は七月）に、近くの特異な神社へ参拝して祈願する行事で、参拝する所は青葉山（氣高い仙人の神）小倉の天王神社（作付の神）森のはつたい神社（無病の神）等で、所謂人造り、作造り、息災を祈願する行事で、その費用は全部字の負担である。以前は殆んど足歩で廻ったものであったが、昨今は乗物で参拝するようになった。

尚戦後は殆んど休日をえらんで行われている。

■七月二四日 愛宕神社の祭

昔から秋祭は一〇月二三日に決められていたが、昭和に至り一七日の神嘗祭に変更され更に戦後は一七日に近い休日となっている。此の秋祭りは昔から極めて盛大に行われ、祭の催物としては字の宝物櫓を組立て、これに大太鼓、小太鼓（カッコ）を積み込み提灯その他で飾り付けをなし、神社や寺や字内を引き廻し子供と青年の振物を要所所振りで、年々、笛と太鼓で青年が囃子をする等、又年々、昔から二人三人は出て当所総出の祭であったが、戦時中は中断し戦後又復活して昭和三六年頃まで行われたが、児童や青年にも可成りの練習期間を要する等で、出揃が困難となり、それ以来中断され、櫓、太鼓、振物道具衣裳、祭礼用品など未だに居眠りを続けておる状態である。

■一〇月一七日 秋祭

又、以前は朝来中の田口神社の氏子でもあって五年に一回の当番には、この櫓を引いて囃子をしなが実威勢のよい行列で、長い道中を田口神社へ往復したものである。併し当時の世論として二つの氏神を維持することは容易なことではなく、又字の熊野神社の進展にも支障を来す原因でもあると云うので、

この神社は「火よけの神」として殊に字民が昔から崇拝し、又この神の守護を信じている当字にも昔から数回の火災が伝えられ、ここ六〇年間に五、六回の火災を覚えていて、何れも類焼したことがない。どんな場合でも出火の一棟ですんでおり、これは氏神（熊野神社）のお蔭だとも云い、或は当字は地形が水と云う字になっているので昔から大火がないとも伝えられているが、この「火よけ」本元の愛宕神社の守護によるところが大きいのではないかとも思われる。

尚この神社は戦前は泉源寺と大波との境にある山（通称向山又は愛宕山）の頂上に鎮座され、参拝に登るにも険隘な坂道を約三、四〇分程かかったものである。昔は「月参り」と云って毎月二四日には必ず村人が参拝したもので、この当時は泉源寺と大波上下三ヶ字の合祀であったが、戦時中軍の用地に買収され、泉源寺と持ち別れ、昭和一七年頃大波上下合同で現在の地に移転し、毎年七月二四日又は休日当番制で和尚を迎えて一緒に祭礼を行っている。

■八月三日 夜祭

熊野神社の夜祭で氏子によって毎年行われこの日は神官を迎えてご祈禱を行い、式終了

後はささやかな夕食酒宴が行われる。昔は夜祭には神社の境内に土俵を作り、村の若衆が夜祭角力をとったと云うが、毎年怪事故が絶えないので、このお宮は角力がお嫌いであると云って取り止めになったという事である。併し昭和一五年頃、又村の青年が夜祭角力を復活しようと、一、二年程角力をとったこともあるが二年目一人が大怪我をして以来、又中止となっている因縁がある。

そもそも熊野神社は氏子の無事安泰の守護に念じ、一発勝負の如き角力は好まれない神

かも知れない。道理で昔から氏子の中に図抜けた人物も出ておらないが、特に悪い人も未だ聞いたことも見たこともない。従って特権者もない極めて民主行政が続けられている。

■八月下旬 二百十日の前祈念

毎年八月下旬に休日を選んで二百十日の台風災難よけの祈願をする行事で、当日は昼前氏神さんの社務所に於て、先達のもとに「大赦」を唱え、災害防止の祈願を行い昼食をして解散する。人力で防げない惨事を神頼みで事前に防ぎたいと云う昔からの行われている心境がよくわかる。殊に此の時分は台風のシーズンでもあり、毎年緊張した行事が取り行われている。

昭和初年に田口神社より脱退して氏子は熊野神社一本となり、以来熊野神社は逐次改造充実にされてきたのである。

■ 一月二〇日 大川神社参拝

古来大川神社は作りの神として有名であり農作にもお産にも崇拝されている。当氏神にも大川神社の小宮さんが祀られており、この「おこま(お札)返し」と云うのが行われている。これは当日村人がそろって大川神社に参拝する行事であるが、村にはお札箱が昔からあって、これにお札を入れ大川神社で新しいお札に取り替え持ち帰ってお祀りする。即ちお札を年一回更新する行事で、このお札箱は必ず区長が持ち運ぶことになっており、昔はこれを扱う区長は前日から精進をして当日はお札箱をしっかりと身につけ後を振り向くことが禁じられていたと云うことである。この費用は全部持ちで毎年参加者が多い。

尚この時期は、えびす市と農民祭が西舞鶴で行われ、近頃ではレクリエーションも兼ねて行われ、西舞鶴で解散となっている。何れにしても年一回数千年此の地に座す大川神社の大境内に接する機会は偉なるものがある。

■ 二月三日 宮講  
毎年一二月三日は宮講で昔から秋祭に次ぐ

掛け声で村の中をねり廻し、最後に海へかっぎ込み沖へ流すと云うのである。これは村の悪い「おろち」を退治し、邪念を払う意味で行われ、一種の宗教的な行事である。尚当日は「ガヤの木」の枝を長い縄で飲み付け、これを「ガヤ禅」といって見物人や子供達の腰に巻き付ける。これに巻かれた者は強くなるという所謂邪念払いの行事として続けられていたもので、何か外に蛇よけの曰くがあったのかも知れない。

■ お講

此の村にも色々なお講が沢山あったが、年々減少はしたが昭和の初期まで行われ、大正年間にはそれでも月に一回位はどれかのお講当番がきて、その時にはお講連中を七、八人はお膳をして迎え、その神祭りをしたものである。

このお講には、それぞれ三つの意味が含まれていた即ち

一、敬神の行事で、それぞれ異った神を慕って崇拜し心を清める。そのお講の主なものに伊勢講、大神宮講、大山稻荷講、水てんぐ講等色々なお講があった。

二、農家は日頃多忙の為、家の掃除が不十分である。このお講がくると神床、家の中の

大きな行事とされている。即ち氏子で四組に別れ当番制で四年に一回当番がくる。当日はその当番で献立をして可成りのお膳を準備して、昼頃参拝する氏子を社務所で接待し、盛大な酒宴が行われる。当日は酒は字から出るが、その他の費用は全部当番の負担となっている。

以前田口神社の氏子当時も五ヶ字が当番制で盛大に行なわれ、夜通し呑み明かした話もよく聞かされたものである。現在では忘年会の意味も含んで、師走の神社から夜まで歌声のする風景もみられる。

■ 二月二五日 天神講

毎年小学児童が冬休みの初期に学びの神、天神をお祭りしてお講をする行事で、以前は当番によって普通民家で行っていたが、大勢の児童を集めて行うには民家では限定される関係上、最近では公会堂で行われるようになった。

これは献立買物等、殆んど児童の手で行い昼食と夕食を準備して昼間は神社に参拝し色々の遊びを行い、夜は指定の場所「肝だめし」をなす等、自分等で作ったご馳走を腹いっぱい食べ、楽しく遊び強く学ぼうと云う昔からのならわしで、子供達にも非常に楽しい行

掃除、障子の張りかえ等よく片付けて家のご祈禱ができ清潔になれる。

三、グループの会合で色々な世間話や農事の話合ができて、お互の交流と研究が出来る。等の特点が備っており、当時の素朴な農民、純正さとお互に励まし合う村の姿がよくうかがわれる。

こうしたお講の廃止後は、神社(氏神)に祀られ、宮講(一二月三日)に統合され祭られるようになった。

■ お日待ち

以前はお日待ちと云って年四回(正月、四月、九月、十一月)あって、当日は神社にお籠りして翌早朝ご来光を待って礼拝する行事である。

先ず当日は料り物とお米を神社へ届け、常使いが昼、夕食の三食分を準備し村人は布とんを背負って参拝、夜は社務所でお籠りし話し明かすもの、囲碁か将棋で夜明しするもの等大きな囲炉裏をかこんでの一夜は又格別の趣きであった。

昔はこの日は村人全部が精進して、作場止め殊に肥料運び等は厳禁されていたという。

■ お月待ち

お日待ちと同じような行事で、お月待ちと

事である。

以上が現在行われている主な行事である。次に戦後頃より廃止又は中断されている行事を挙げると次の通り。

■ 七月一日より三日間 稲の虫送り

これは大体小学児童の男子(一〇〜一五才)が、小鐘、太鼓、拍子木、笛等を「ドンドン、ドンドン、ド、ドンドン……サ」と云うように叩きながら、夕方田圃道を廻り要所所「何んにもかもがいさらえー稲の虫送るやーい」と大声で唱えながら行うもので、昔から螟虫の一番発生し易いこの時期に、音で螟虫を駆除しようとする農薬のない昔の人が物理的に考案したものと思われるが、此の音は夕方の田圃中に可成大きく響き渡り、螟虫にこれを嫌う習性でもあれば多少でも効果があるようである。昔の人は何か根拠を以って初めたものに相違ないが、今少しこの理を深く究めて見たいものである。

■ 八月一日 蛇送り

これも子供の行事で一〇才〜一五才の男子が八朔の節句に薬で五、六米もあるうかと云う大きな蛇を作り、顔などはひわの葉、とうがらし、かやの穂等で実に上手に出来上げ、これを裸で皆んなで担ぎ上げヨイサヨイサの

云うのがあった。これは村の若衆が行う行事で、一二月と六月年二回行われ、夜の一二時に出るお月様を待って礼拝す。即ち若者が月を待つ希望に生きる意味もあって、昔から行われてきたものである。殊に一二月のお月待ちは、一五才になる男の子の若者入り又は結婚して若い者を退く人等の行事が行われ、一五才になって若い者入りをすると大人になったと云われたもので、当時の若い衆と云えば村の起動力でもあり、非常な権威を保っていたもので、若い者入りをすると二、三年は先輩に色々な点を仕込まれてよく鍛えられたものである。お月待ちもこうした場で一夜を明かしたものである。

お日待 一四日 戸主行事

月待 二三夜待 青年の行事  
地主荒神は昔から家で大体祠るさい社を建ててある。御神体は石又は石像、木札。  
。森下長左エ門の例……祠に石像薄青色、何か神形が浮彫してあった。  
木札には、奉誼講中央堅牢地神守護処



### 登尾年中行事

■正月元旦 家内一同氏神参拜  
若水迎え歳男、家長、主婦に先立昔時は木桶、木杓初水汲む。之雑煮用

■一月二日 仕事始め  
昔より明治三十年頃迄、子供は銭さし(一文銭を通す約六寸)、学童は書初め、大人は男それぞれ鍋つかみ、鍋輪(鍋の台)、牛網女は縫初め和裁にて一升位入る袋をぬい、米を一升位入、歳徳神へ供えて朝餉。

米袋を二こ作り一、二と書し(一)は本日、(二)は作初めに入れ、(一)はさびらき、(二)はさのぼりに、飯にたき神棚に供う。

■一月六日 若葉むかい  
六日午後菜園よりかぶらとり、歳徳神供え翌七日正月雑煮に用う。

■一月十一日 作り始め  
年末に場所を定め蕪を三本植置きたる場所へ宝木を立てお参りし、其年の豊作を祈る。宝木は栗或はゆるたの木拵え長さ約二尺太さ一寸位のもの、頭に紙の幣をはさみたるもの年末準備し歳神に飾り置く。現今はあまり行われぬ。

■一月二十四日 狐狩り  
氏神籠舎に明治三十九年頃迄は若衆連中(一七才で仲間入り行い結婚迄のもの)がお籠りし神床にはもみの木の枝を飾り、不行為の者は両端を二人で持ち「ふんどし」をかかすと云っておどろかしたものである。夜一時頃火の番二人を残し(大いり三尺余巾、長六尺位)一同村中を、先達が「われら何をすると上の句を言うと、皆揃って「若宮の祭とて狐狩りや」と下の句を付け、大声でわめき廻ったものである。其後一時休みたるも、近年昭和中期、青年が籠り、往年と同様お籠りしその時に酒、及豆腐等新入者が献す夜食及朝食を終えるだけ。最近はお勤者の勤めにも差支のため中休なり。

■一月十五日 どんど  
火の種は一四日お籠りの火を才の神(四叉路)の所に移して正月の立松飾等を焚き、書き初めもやし高く上るのを見て、手習が上るといつて喜んだものである。

■一月十五日 嫁のしりはり(婿も同様)  
一五日前、男の子のみ前年中結婚したる家に行き「祝いましょう」と云って来る子供(一五才迄)に串柿(明治末期より逐次貨幣価値に依て異なる)お金を付けて与う(大正期

「来二銭後五銭と金額は各自考に依る」現在に至る)。

■一月十六日 仏法始め  
お寺より任職供を連れ、御札を持って各檀家に新年の挨拶に廻る。最近迄は餅を礼として供したるも、最近はお布施金と変る。昔時は此餅をかき餅として随時子供等お寺へ使に(お供物持参の他、仏事関係の用事)上りし折、かき餅焼きたるものを与えたるものである。

■一月二十三日 祈念祭  
正午部内一円参籠、神官を招し神前に本年の平穩、五穀豊稔の祈願、又年祝女三三才、男四二才、六一とか喜寿、米寿の神酒に鏡餅一重を供え祈念す。

昔時より近世迄は三飯なりしも最近は一飯部落より神酒をお供す。

■二月四日 節分  
家々に依り大同小異はあるが、家に依ってはかやの木の枝に「ごまめ」をはさんで、戸口戸口に差して鬼の入れぬ様にと云う家もあり、或はのみの口を焼く、其他種々厄を焼くと云う行事もあつた。

現今は見当らない。今に至るも星祭りや氏神へ参拝をなす。

■二月六日 コト(旧六日)  
昔から氏神様をお祭して、此一年を無事「コト」なかれ「災難なかれの意」、豊かな稔りを与え給えと祈り、兄弟姉妹達(他家へ嫁したるもの)を招きお餅、「ぜんざい」を餐し楽しく快談したり又食事用いし箸(白木の、柳等用いた)を二筋の太き繩にはさみ梯子形に造り、段の多い程食糧を沢山授ると云つて喜んだものである。その箸の連を屋根の高い所へ上げた。

大正期に入りおこと始めとして彼岸中日と定めて同様の行事を行った。大東亜戦争始より自然消滅となったが、家内うちでは行う。

■二月十五日 涅 槃  
豆をいり米粉にて固めて仏様にお供し、後お下をいただく。又お寺には大涅槃像(大きさは丈六尺、巾九尺余のもの)を掛け此にお参りを行った。

■三月一七日 秋葉神社  
遠州秋葉権権より分祠記念日「昭和二六年百年祭執行」午後半日休業

■三月一八日 氏神お誕生日  
明治三十九年迄は昔から(天文時代よりか或は現在の地に宮遷つてからか不明)、(若衆解散迄)若者の年中行事であつた。此の季節にな

ると何処かの敷に孟宗の筍が大なり小なり上らぬという事は無かつたので自然筍さんと稱呼して居て筍の馳走であつた。禰宜(昔時は年行司とも称した)宅より菓を供して貰い大ノ繩を賑やかにうっ(作る意)たのである。鳥居にかけ飾り祝いぬ。氏神秋例祭前々日掃除の際此を取除きたり。現今は村戸主に於て行い、神酒をいただきたいへんな盛事である。以上両日共字内一般休業す。昔時奉公人は嬉んだものである。

■三月二十一日 彼岸中日、松尾参り  
お日様の御供と称し、早々朝村を出発し若州高浜高森さん又は東三松位に迄行き、お日様即ち天と様、太陽を拜し日没迄にお日様のお供をし帰宅したのである。明治末期より自然消滅す。

■四月三日 陰曆三月三日桃節句、ひな祭り  
大正初期迄は志楽村小倉天王参りをも行ったが現在なし。

■四月二十九日 旧天長節は種卸し「稲種蒔」昔時は旧曆にて行い、稲作作業の方法変遷に依り大正期には当時集会所に集り賄は宮籠り並。農作業の柴刈り始めより中休、終休「五月二十七日海軍記念日」と定め、田植始は約一週間。始の六月二三日頃より始め、六月十日

頃終了。六月一五日頃小休、大休は六月末、其間に野上祈念と云つて松尾さんより鹿原金剛院小倉天王さん参り。

或は高野村女布の天王さん参り等の行事を協議決定する行事であつた。此を一般に告知揭示す。明治より大正初期には部落統一作業であつた故、田植は一週間位にして部落全部終了。其間早々田植の終わったものは肥持ち等他の農作業禁止の申合も有つた。逐次養蚕及外勤者のため現在廃止となる。(てんごりと云つて労力相互援助をした)

■五月八日 「陰曆四月八日、卯月八日」  
釈迦如来誕生日  
竹の桿の先に(長さ二三間)藤の花(むらさき)ひきだら花(黄)とほをきん花(白色)つつじ花(赤)しびぎ(黒)の五種の花を「五色」日天様へお供えする。現今も続いている。松尾参り。

■五月二十三日 お日待、月待日待  
古くより行われた行事で、昔時は多人数にて籠舎に二個のいろりあり、此に満員になつた由。三飯「昼、夜、朝」、米、塩噌、野菜を集め、三人の当番賄をなし、通夜のお籠り夜中月の出を拝し、又朝日の出を拝み神床には天照大神、月読見神と八幡神社の掛物をか

けて祈念せり。世のうつり変りに依り参籠者減りしため、種々と奨励方を取りたるも勤務者多きため数は或限定人数となりたり。戦時中以後は昼晩二食となり、普通夜の時には、各自蒲団を背負いてお講箱を持って参籠す。当日は半日休業。(お講箱は飯碗、汁椀、手皿、副食物入)

部落規約として葬式肥灰禁止の日を定めたり。

▲参考V...正月一、二、六、一四、二三日  
二月六日コト彼岸中日。旧三月三、一七、一八日神武天皇祭。三月二三日天長節。四月種御し。五月五日節句、二三日宮籠り。以下省略

- 六月二日 稲虫送り
  - 六月二四日 氏神夜祭り
  - 七月二七日 秋葉さん
  - 八月一日 八朔節句
  - 八月六日 堂の前稻荷社参り
  - 九月旧六日 宮講
  - 九月九日 氏神例祭
  - 十一月六日 水神講
  - 十二月九日 山の神
- 其他毎月二四日念仏百万遍

■七月二二日 (陰曆六月二二日) 稲虫送り  
明治二五年頃迄は、昔から笛、太鼓、鐘で各自大松明を持ち、夕暮から秋葉社の下より(禰宜様が秋葉社より神火を移し)稲の虫送ろうや、稲の虫送ろうやと大声で村境迄送ったものである。明治末期よりは松明火となった。現在は農薬のお蔭でなくなった。

■六月末日 野上り祈念一斉参り  
■七月二三日 (旧六月二三日) お松上げ  
明治中期頃迄氏神のお庭で各戸より新麻がらを集めて夕方(三間程の竿の先にくくりつけ)点火した行事があったが、何時の頃からか中止となったことか不明(多分愛宕様に浄火を供し火難の除けをお祈りしたのではないか?)

- 八月 七日 より二四日迄お盆行事
- 八月 七日 両墓制のお墓全部清掃。三界万霊無縁仏始めとし
- 八月一四日 孟蘭盆会。各戸墓参、親類物故者墓参
- 八月二三日 庵の地藏尊お祭寺住職参詣読経。
- 八月二四日 しまい盆、うら盆ともいう。
- 八月一四日 或は一三日夜無えん仏迎えて祭り一五日夜送る。

■八月一七日 (旧七月一七日) 秋葉神社夜祭りは昭和四〇年頃迄は一六日午后総出にて二百有余段の破損の部分作業と草刈り行う。材料は各自くだ木三尺径三寸位のもの及杭二本を持参す。

一七日参拝し、おみき頂いたが、最近は当日右行事を行い其場にてお神酒をいただき解散。(外勤者の関係から)  
■旧八月一五日 氏神の夜祭り  
大正年代迄は禰宜は必ず参拝清掃祭祠を奉仕なしたるも、昭和の世代となり夜祭を知らぬ者多し。

■九月 六日 旧八月六日 稻荷社「村の中祭である北野天神様その他」お祭り(俗に甘酒祭ともいう)  
昔から此祭に備えて氏神禰宜に当る人は甘酒一升程を作りお供えして参詣者にお下げとして振舞ったものである。菓子椀又は茶碗に一杯宛であった。粗食時代には子供参拝も多く非常に嬉しなものである。米統制や時代の変遷に依り菓子変りしも久からず参拝者少なく、最近中止の形となった。  
■九月二三日 夜待ち。一般余籠、お日待通夜。

■一〇月一七日 (元旧九月一五日)

氏神秋例祭

古昔時不明なれども、昔より明治三九年迄は狐狩り、縄打ち秋祭礼行事は若衆の年中行事であった。

祭礼の順序屋台は以前道路に曳かずな巾三尺長さ五尺高さ七尺そこそこのもの(はきしと云う)かくら箱総檜造長持形の箱の上鎮守に置き右側太鼓を据え、左側より打つ。荷箱の左側にかつゆを取付け油紙屋根障子、其下紫色紋入幕を張り廻す。鎮守の箱に祭具一切入れ、下に石臼二個据置く。荷棒長二間。二人にてかつぐ。

行列先導氏神職祭例主任獅子舞人、氏子総代高張一对屋台曳、さゝらひき、鬼面か天狗面を着しはやし神楽箱柏子木打ち、しんぼる一人、笛全員道中練り社内へ練込む。

(はやし、神楽舞。氏神、堂前稻荷社、秋葉神社三ヶ所。昔は区長宅へも行った。夕暮に提灯に火を入れるべく時間をかせいだ)

神前に向って獅子舞、又昔時は三番叟も有った。多大経費のため一時中止のこともあり後は区長主催となり再興。大正一五年立派な大きな屋台新調。道路完備のため村中総出此を曳き、四十数余石段を曳き揚げは壮観を

極めて威勢あり。

昭和一四年頃中日華事変後中止となりしも、昭和四四年頃此祭礼行事を忘れぬため中年層が祭礼を行った。

■一〇月中の亥日 いのこ祝ばた餅神様へ供えん。神床へは別に一升餅にぼたもちを入れて供う。

：此時歌：

いのこ どん先に 亥餅つくとは こりやどうじゃ 稲のいもち病まじない。

■十一月 一月初めか一〇月末には、新穀にて甘酒或は御洗米を各自随時に神殿、小宮等に献じたり。現在は此風習は殆どなくなつた。

稲刈り始め

飯たき、神床、仏壇、恵比須様、地主荒神さん、稲穂をも供う。いなき麻がらで作り、稲穂をかける。又稲刈り終め稲こきおさめ餅を作り祝う。凡て田の神様を祭る時は別に餅に飯又は餅を入れる。

下教南天の葉又は桑の葉は御始米のとき。

■十一月一四日 待上げ。一同参籠感謝祭執行後近頃此行事は婦人会に移りしも、逐次後退せり。中休みとなる。  
■一〇月二八日 神送り

■十一月二八日 神迎い一般参拝

■二月 一日 おと子朔日 餅を作り祝う。

■二月 九日 山の神。山仕事人は祝う。

又一般は此日山に行かぬ様にした。

■二月三十一日 おお年。正月準備を行う。

日没より深夜にかけ参拝、一年の感謝をなす。

■御講

一月六日、十一月六日。水神講、上、下二組に分れて水車当番を宿として行いしも大正八年末期より合併。公会堂にて宮籠の踊程度にて水分神祭り神言を奏上す。当番は家順に行う。

■月並講

込谷組、日当組、下組に分れ各五〜七戸位にて任意加入。正月、二月、三月、五月、七月、九月、十一月人数に依り月割は各組にて行う。十一月の仕舞講(常にひらく各月は平汁、手皿物)は神酒も常より多く、又餅其他馳走をなす。当日翌年の籤引にて月番を定む。近時は加入者減り自然消滅の形となる。月並講は正月一日開催を通例として居た。

■代々講(二月六日)

此は元伊勢宮代参会を兼ね行い、明治四二年迄は中流以上の自由加入にして前年代参。抽せんにて二人宛代参。

御講当番は二人にて相当なる賄は派手で有ったが、明治四二年登尾大火後は集會にて開講、当番は三人宛。酒三升白豆腐一五丁雑魚一升五合とし、当番人は随意に此を賄をなし、各講員より白米三合、野菜、味噌等を集めたり。

大正末期より伊勢神宮へ二人の代参費用は講員負担とし、杓子或は箸を付し御講当日に配布せり。二〇人前後の講員は以前に変わり任意加入、最近は人数が少なくなりたり。

宮 講(一〇月六日)

元は旧九月六日、明治四二年迄は大講小講二組あり、大講は古来よりの家、小講は比較的新しい家。当番宿は大々的のものにして一寸とした婚礼宴に準したる由。即ち前日には女子供等料理物を当番家へ持参の節は甘酒の饗応を受け当日は子供達は昼前に招かれ馳走になり、一般講員は昼を当て氏神参拝正装をなし宿に集る。お酒は手造酒をしぼり清酒様になしたるもの。之も宿の重荷であった(上作と不作とあり)。中々の驕りしたため此を改め村一本として集會所にて行う様になり馳走献立を定めた。

- 一、野菜 けんちん盛切
- 一、大根なます 一皿

一、雑魚汁とし字費より豆腐四十丁、雑魚二升、外に一人当り酒三合五勺

お講出席者は白米三合、味噌及かん徳利を出す。余り極端なる改革のため又以上の字費支給品を他に代えて馳走も増えたりしも民力涵養を他に依り現在では質素になり現今に至る。

天神講(一二月末日)

明治末期迄は村頭分の家にて行い、当日は牡丹餅其他一品位饗応、学童のみ米、小豆等持寄たものであり、大正初期頃より(冬休に入りし頃年長者により期日を定めた。当番世話人は翌年学校を卒業するものの父兄より順次此に当る)大正末昭和に入り、学童は春はふき採り又一日は田にし拾いを行い、当番父兄が煮、実として各家庭を廻り之を売却したる金を積立て、お講の費用となす。

当日の賄いは年長学童立案し、買物その他を定め、当番父兄に指示し賄を行う。当日の前に小豆、米、野菜集めも子供が行う。当日は早朝より公会堂に集合。堂の前天神様に一同参拝し昼食をなす。午後は賑かに遊びす。夕食をなし、夜おそく迄遊び楽しみて解散す。昭和四四年頃より学童数減少のため休止状態なり。

トク講

せり。又昔時は一月九日、一二月九日山の神様。山稼ぎ人祝う日。

- 三月二四日 両部講 大峰山弘法大師開講
- 五月二一日 神道講
- 八月二四日 両部講
- 九月二一日 神道講
- 一一月二一日 神道講

の収穫を祝う講。各組はコト講は餅米、小豆持参、牡丹餅餐応し、無事収穫の了りし事を神に感謝してお昼、夕餉を共にして楽しく話し合い夜更けて解散。

又野上り、農閑期には隔年或は数年おきに、部民一同慰安旅行を行い、費用は交通費、おやつ及び酒等区費支弁下す。

◎代参 元伊勢 正月二三日迄に河守前記の通り代参者神札一般に配札す。

大川神社 一二月二三日

大川神社 一二月二三日

当日は区長より御初穂を受け、堂の前の大川神社「堀立建物」神霊をうつし持ち、岡田下

の大川神社に参拝。神宮に祈念をして頂き、新しき神霊を持ち帰る途中「大川さんの使いしめ」が付いているので不浄不謹慎は出来ず、二人代参者は交代にて不浄に行く。字にては其日新しき堀立神舎を作り、帰りを待った。近時凡ての神事省略となり目下中止。

午頭天王

明治中期迄は姫路野里天王さんへ代参したが、其後は倉橋村行永椿天王へ代参した。後には牛を飼育する者のみ交代に参り、神札を受け一般飼育者配札す。此を既に張りて祭る例であった。

氏神鍵取

即ち称宜は昭和三六年迄は選挙であった。旧藩時代は年行司とも称し、頭分の家の隠居が勤めたるもの。

時代は変り大正末期よりは二人にて勤める様になった。五〇才以上の男子鍵取人は毎月一日、一五日各朝参殿清掃し献灯御神酒御洗米塩等を供え、神言を称えて字内安全祈願す。鍵取人給料は氏神の田の年貢米から支払い、年額二斗、現在なし。其他祈念日又は戦時中神官出張武運長久祈念は一日なり。此が準備は鍵取人の任務であったが、外勤者が多くな

二月一五日 涅槃上組

三月彼岸中日 込谷組

七月一四日 日向組

九月彼岸中日 下組

本講は年寄、念仏に上る老婦人を招待して行う。当日は講員及老婆共念仏御詠歌を称え祭る。賄は昔時ははったい煎米粉と鉢物を(茶の子)お重一杯と一皿宛宿に持寄り馳走す。世は変りはったいを改め混飯等に変った。みんな喜んで楽しく語り合い晩方に解散したのであったが、大戦中一時中止、終戦後は公会堂にて年二回字費より手当支給しお婆様達が随意に行った。最近折詰を取る様になった由。

念 仏、月並念仏講

毎月二四日、昔時嫁を貰えば、又現今は六〇才以上の老人は公会堂(昭和二二年頃迄はお堂、即ち庵寺)に集まり、百万遍を大じゅうずを廻して行い、部内安全を祈念するものである。慶応頃一時中止した年に大厄病が発生したる故、復興続けたり。

開始時期は不明なるも江戸期より今日に至る迄続いて居る事は近在に類を見ない。

昔時は男女及子供も共に上りしものなり。茶の子持参し、後には菓子と変り段々に向上

つたため目下村総廻り。二〇才以上男子が二人宛交代勤む。氏神境内の掃除は三人宛毎月一五日(日待、月待或は祈念のある前日)村廻りにて行い、又秋例祭は三組九人が出て職出し此を立てる。同時堂前小宮「稻荷さん」お庭も同時行う。此作業には鍵取人は免除。交代以前は正月一日迄で新旧鍵取人に区長立会す。此費用は村より清酒一升、白米二升支給。現総廻りとなりてから区長交代の日と同時に、区長前任者が世話をなす。三月一八日氏神誕生日には鏡餅及べ縄の菓は鍵取人よりなす。正月、節句等お供え餅も鍵取人がなす。

正月、三月一八日、秋祭りには内幕及外幕を張り国旗も同時建て、年中賽銭は鍵取人のものとなっている。堂前小宮のお祭りも同時に行う。

秋葉神社の鍵取人は村総廻りとし、交代は暦年とし毎月一七日に参殿献灯参拝し、八月一七日及氏神例祭日の二四日幟立ても同当人の仕事である。

第二堂前大石燈籠及秋葉神社下の燈籠には村総廻り、家順に依り毎晩献燈をなしたるも、戦時中燈火管制に依り休止し終戦後は電燈に代る。

